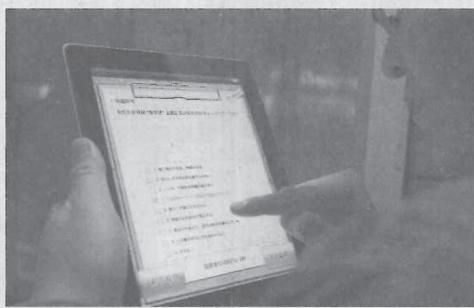


ネット活用も「前哨戦」



■ ネット選挙 4月の公職選挙法改正で、夏の参院選から解禁となり、その後は地方選挙でも導入される。政党や候補者のほか、一般的の有権者も、選挙期間中のホームページやブログの更新、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスを使った投票依頼ができるようになる。電子メールによる投票呼びかけは、なりすましなどの防止のため、政党と候補者に限定された。

◀ i Padを使った民主党のデジタルアンケート

13都議選

今夏の参院選直前に行われる東京都議会選挙（6月14日告示、23日投開票）が、ネット選挙「前哨戦」の様相を呈してきた。解禁は参院選から。だが、地盤のない1、2年生都議を多く抱える民主党や、都議選で初挑戦となる第3極は、新しい支持層を掘り起こそうと、ネット活用の道を模索する。「フライング」すれすれのケースも起きたそうだ。

■ フォロワー1万人「ツイッターなつフォロワー1000人、フェイスブック（FB）は友達500人を目標にしてほしい」。みんなの党は今月10日、都議選の立候補予定者を対象にソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の活用に関する講習会を開き、使い方を具体的に指示した。

この日の講習会で、党広報委員長の松田公太参院議員は、「うまく使えば、少數でも大きな集団に立ち向かうことができる」とハッ

党。だが、地盤も血縁も期待できないケースが多いの実情で、新たな支持層を発掘しようとSNSに力を入れる。既に1万人のフォロワーを抱える予定者もいる。

今回の都議選で22人（14日現在）を擁立し、日本維新の会と合わせて「都議会第1党」の目標を掲げる同

■ i Padを導入するのは11人。都議選はネット3点セットを活用する。パラフード」「を配布することを決定。有権者への「デジタルアンケート」を使ってFB、ホームページも含めた「3点セット」を活用する。

ト選挙の解禁前だが、党幹部は、「法律の範囲内ならば、利用しない手はない」と積極利用を推奨している。

参院選はフライング？宣言

パをかけた。

■ i Padを導入

結果はホームページに公示したり、政策の参考にしたりする予定だ。都連事務局は「紙のアンケートより集計が楽」とメリットを強調するが、「こんなにIT化を進めています」とのアピールもあるらしい。

して、「あなたが日頃不思議を感じているものにチェックしてください」といった質問にタップペナルで答えてもらう。

投票結果はホームページに表示され、政策の参考にしたりする予定だ。都連事務局は「紙のアンケートより集計が楽」とメリットを強調するが、「こんなにIT化を進めています」とのアピールもあるらしい。

仕組みを導入する予定。スマートフォンアプリを起動させ、ポスターにかざすと、動画が表示される。現在の公職選挙法でも規制されないため、積極活用していくという。

一足早く解禁？

告示後のネット利用を宣言する立候補予定者も多い。毎週、ネットの動画サイトを通じて映像配信している民主の現職都議は、選挙期間中も街頭演説の予定を立て、ネットの動画サイトを通じて映像配信する予定だ。こうした行為は、現在の公選法で禁じられており、「不特定多数への文書

図画颁布」に当たる可能性がある。これに対し、都選管委員会事務局は「誰でも登録できる場合は『不特定多数』ではない」と語る。

「これに対し、都選管委員会事務局は「誰でも登録できる場合は『不特定多数』に当たる可能性もある」とする。また、「特定の人向けでも、もしネット上で投票を呼びかけば選挙運動に当たり、今回の都議選では認められない」として、各候補への周知を図りたいとしている。